

2 成人施設

2-1 横浜市総合リハビリテーションセンター障害者支援施設

(1) 運営方針

身体障害者の早期の社会参加、生活の再構築を目標に、社会リハビリテーション（社会生活力プログラム）を中心に、医学・職業リハビリテーションを合わせた総合リハビリテーションを実施します。また、これらのリハビリテーションを支えるために、施設入所サービス（生活の場）を提供します。

- (2) 定員 自立訓練（機能訓練）事業 36人
施設入所支援事業 30人

(3) 平成23年度における重点的な取組み

ア 高次脳機能障害支援センターの機能と連携し、高次脳機能障害者の地域生活を支えるため、これまで障害者支援施設で培った方法を活用します。

イ 利用者の主体性を引き出すプログラム、アセスメントについて、様々な角度から検証を行います。また、月内平均在籍者数については、定員の75%を目指します。

(4) 事業内容

各事業におけるサービスの提供は、個々の障害状況に応じてリハビリテーション計画に沿って行います。

ア 社会リハビリテーション（社会生活力プログラム）

(ア) 中途障害者

在宅（単身）生活、社会参加、復職・再就職等の個々の目的に応じて日常生活動作、日常生活関連動作、生活管理、社会資源の活用など、利用者自身が力をつけるためのプログラムを実施します。

(イ) 先天性障害者

特に若年障害者を対象に、社会経験の拡大や将来の生活イメージの獲得を目的に、社会生活を送るための判断や実践力を身につけるための教育的プログラムを中心に実施します。

イ 医学的リハビリテーション

リハセンター診療所入院から一体的に対応し、社会リハビリテーションと連動した心身機能・日常生活活動の改善等に向けた訓練・プログラムを実施します。

(ア) 機能訓練等

理学療法、作業療法、言語療法、心理療法及び体育指導について、地域での生活や社会参加を想定した実践的な訓練を中心に実施します。

(イ) 健康管理のプログラム

利用者の医学的管理・健康管理を継続的に行い、疾患・障害への理解と再発、二次的合併症の予防のための支援を行います。また、栄養管理面での栄養士の助言等を継続的に行います。

ウ 職業リハビリテーション

就労支援施設と一体的に、復職や福祉的就労に向けた課題の整理や基本的職業能力の再確認等を目的として、職業相談、職能評価、職能実習等を行います。

エ 利用相談とフォローアップの実施

(ア) 施設利用相談

相談調整課と連携し、施設利用希望者への情報提供や事前相談を実施します。

(イ) フォローアップ

施設におけるプログラムを終了した利用者が、地域においてリハビリテーション成果の定着を図るため、必要に応じて一定の期間継続した援助を行います。

また、施設利用後の状況を把握するため、電話・郵送アンケート及び訪問により、退所後経過調査を行います。調査の結果については、今後のプログラムの向上に役立てていくとともに、退所後の状況に応じて、利用者への助言、関係機関と連携調整を行います。なお、新たに施設の利用が必要な場合には、再利用を検討します。

オ リハセンター各部門へのプログラムの提供

(ア) 社会生活力プログラムの提供

診療所（入院・外来）、地域サービス等の利用者に対して必要な社会生活力プログラムを提供します。

(イ) 評価利用

関係機関からの依頼により、相談調整課を窓口障害者ケアマネジメントの二次評価機関として専門的評価、支援計画の策定等の役割を担います。また、医療機関との連携のみならず、在宅障害者への支援を行います。

カ 高次脳機能障害者及び家族、関係機関に対する支援

高次脳機能障害支援センター機能との連携により、施設入所支援事業、自立訓練事業でのサービス、プログラムを活用し、医療機関から地域生活への移行、社会参加の実現などに向け、本人、家族、地域の関係機関の支援を行います。

キ 関係機関への情報提供

当施設の業務内容等の周知を図ることにより、関係機関と連携を図ります。

(ア) 関係機関との円滑な連携を目的に、訪問による情報交換等を行います。

(イ) 区福祉保健センター、医療機関、中途障害者地域活動センター等を対象とした業務報告会（社会リハセミナー）や特別支援学校を対象とした見学会等の開催、また、関係機関にパンフレット等を送付し、施設の業務内容等を周知します。

(ウ) インターネットを活用した施設の利用状況の情報提供や、ホームページを活用した施設のPRを行います。

ク 福祉サービス第三者評価の受審

利用者サービスの向上を目的に受審します。（前回受審：平成19年度）

ケ その他

(ア) 区福祉保健センターで登録済みの生活を営むことが困難な障害者を対象に、夜間休日の緊急対応や要支援障害者を一時的に保護します。

(イ) 相談調整課と連携し、介助犬・聴導犬の利用相談、身体障害者補助犬法に基づく合同訓練の一部実施、認定審査を行います。